

参考資料

(復興財源としての税制措置が実質GDP成長率に及ぼす影響について)

平成23年11月15日

内閣府

復興財源としての税制措置が実質GDP成長率に及ぼす影響について

- 民自公3党の協議結果を踏まえ、下記税制措置が実質GDP成長率に及ぼす影響を計算。
- 国税負担9.7兆円に加え、地方税負担0.8兆円を含めた総額10.5兆円分の効果を計算。
- 実質GDP成長率への影響は最大でも±0.1%ポイント程度と考えられる。

復興特別所得税	総額	7.3兆円	25年間(平成25年1月～)
復興特別法人税	総額	2.4兆円	3年間(平成24年4月～)
個人住民税均等割の引上げ	総額	0.6兆円	10年間(平成26年6月～)
個人住民税退職所得10%税額控除廃止	総額	0.2兆円	10年間(平成25年1月～)

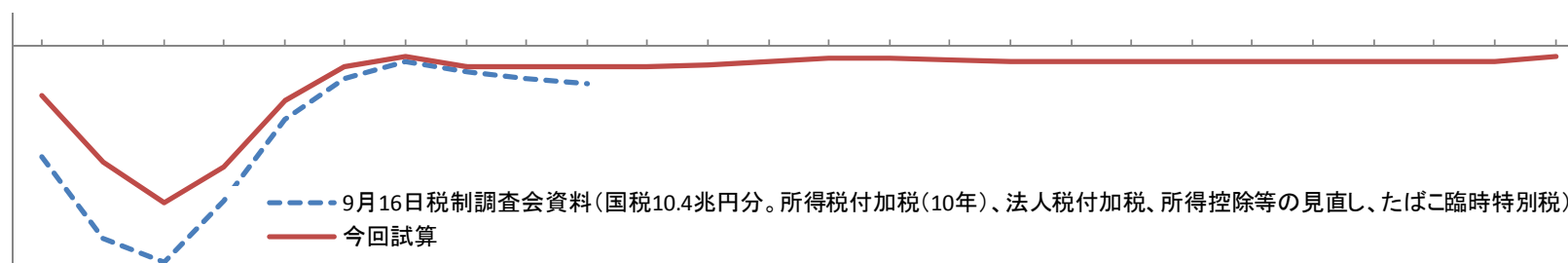
1年目 24年度	2年目 25年度	3年目 26年度	4年目 27年度	5年目 28年度	6年目 29年度	7年目 30年度	8年目 31年度	9年目 32年度	10年目 33年度	...	26年目 49年度
-0.07%	-0.10%	-0.06%	0.05%	0.10%	0.05%	0.01%	-0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%

(注)

- 経済財政モデル(2010年度版)の乗数を用いた簡易計算。
- 経済への影響は復興需要と税制措置の双方を考慮する必要がある。なお、「経済財政の中長期試算」(平成23年8月12日)は、一定の前提の下に双方を反映したものであるが、今回試算からのかい離は概ね±0.1%程度の範囲に収まる。

【税制措置が実質GDP(水準)に与える影響(イメージ)】

H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36 H37 H38 H39 H40 H41 H42 H43 H44 H45 H46 H47 H48 H49



(注) 今回試算は9月試算と比べて、税制措置期間が延長され、かつ措置開始のタイミングが変更されたことに伴い、各年度の実質GDPへの影響が小さく長くなった。